

## 【入札参加資格申請書記載要領：島外測量・建設コンサルタント業務】

- ・ 様式は今回見直しを行い変更しているもので、必ず今回示した所定のものを使用すること。（前回の様式等の場合は、受付不可）
- ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
- ・ 書類については番号順にファイルに綴じること。
- ・ 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。  
※ただし、各種納税・納付証明書については直近1か月以内の原本を提出すること。
- ・ 委任状においては、本店が契約締結営業所の場合は提出不要
- ・ 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写し）  
なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント（不動産鑑定）」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、  
建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和5年12月31日までに受けていることが条件となります。
- ・ 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書を提出すること。
- ・ 雇用保険の加入がわかる書類については下記のとおりとする。
  - ①雇用保険料納入証明願
  - ②雇用保険適用事業所設置届（ハローワークの受付印のあるもの）の写し※新規加入の事業所の場合に限る。
- ③その他これらに準ずる書類
- ・ 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書で可

## 国土交通大臣・都道府県（知事）コード番号表

00	国土交通大臣
01	北海道（知事）
02	青森県（"）
03	岩手県（"）
04	宮城県（"）
05	秋田県（"）
06	山形県（"）
07	福島県（"）
08	茨城県（"）
09	栃木県（"）
10	群馬県（"）
11	埼玉県（"）
12	千葉県（"）
13	東京都（"）
14	神奈川県（"）
15	新潟県（"）

16	富山県（知事）
17	石川県（"）
18	福井県（"）
19	山梨県（"）
20	長野県（"）
21	岐阜県（"）
22	静岡県（"）
23	愛知県（"）
24	三重県（"）
25	滋賀県（"）
26	京都府（"）
27	大阪府（"）
28	兵庫県（"）
29	奈良県（"）
30	和歌山県（"）
31	鳥取県（"）

32	島根県（知事）
33	岡山県（"）
34	広島県（"）
35	山口県（"）
36	徳島県（"）
37	香川県（"）
38	愛媛県（"）
39	高知県（"）
40	福岡県（"）
41	佐賀県（"）
42	長崎県（"）
43	熊本県（"）
44	大分県（"）
45	宮崎県（"）
46	鹿児島県（"）
47	沖縄県（"）

入札参加資格の審査・書類一覧票（島外に本店を有する者）：測量、建設コンサルタント業務

新規  
 継続

受付番号： \_\_\_\_\_  
 書類作成者連絡先 \_\_\_\_\_  
 所属等： \_\_\_\_\_ Mail： \_\_\_\_\_  
 氏名： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_

提出の有無	番号	内容	備考
<input type="checkbox"/>	1	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	※直近で許可を受けた最新の登録が必要
<input type="checkbox"/>	2	営業所一覧表	※国の登録を受けている者は提出
<input type="checkbox"/>	3	測量等実績調書	
<input type="checkbox"/>	4	契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届委任状	
<input type="checkbox"/>	5	各種登録証明書 ※該当のあるものを添付	
<input type="checkbox"/>	6	【測量を申請する者】測量業者登録通知書又は登録証明書	
<input type="checkbox"/>	7	【建築関係建設コンサルタント業務を申請する者】建築士事務所登録通知書又は登録証明書	
<input type="checkbox"/>	8	【補償関係建設コンサルタント業務を申請する者】不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	
<input type="checkbox"/>	9	【地質調査業務を申請する者】補償コンサルタント登録報告書又は現況報告書	
<input type="checkbox"/>	10	【土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
<input type="checkbox"/>	11	労災保険料納入証明書	
<input type="checkbox"/>	12	雇用保険加入に関する証明書	
<input type="checkbox"/>	13	消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明）	
<input type="checkbox"/>	14	財務諸表（直前1期分のみで可）	
<input type="checkbox"/>	15	自己及び自社の役員等の名簿	
<input type="checkbox"/>	16	（法人）商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	
<input type="checkbox"/>	17	（個人事業主）事業主の住民票	

新規申請の場合は、「新規」、過去に町の入札参加資格を有している場合「継続」にチェックすること。

申請内容の確認、修正等の連絡をするため、担当者の連絡先等を記入すること。

提出するものに○をつけること。

※徳之島町確認欄（記載不要）

※雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかかる書類を添付（証明先：税務署）

（様式別紙1）



① 入札参加区分 業種	② 申請業種 (「◎」で表示)	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の 年平均実績 (千円)
		年 月 月 (千円)	年 月 月 (千円)	年 月 月 (千円)	年 月 月 (千円)	
地質調査業務	◎		20,000		30,000	25,000
測量	◎		40,000		25,000	32,500
建築関係建設コンサルタント業務						
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務	◎		250,000		300,000	275,000
その他	-		1,200		600	900
合計	-		311,200		355,600	333,400

入札参加資格を申請する業種に◎を記入する。

令和5年12月31日までに迎えた直近の決算により記入する。(千円未満は切り捨て。)

令和5年12月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記入する。(1年に満たない月数は切り捨て。)

自己資本額 100,000 千円

営業年数 30 年

常勤職員数 (実数) 60 人

「その他」の欄には「①入札参加資格業種区分」のうち、申請を行わない業種の実績を記入する。

・令和5年12月31日までに迎えた直近の決算日から直前の2年間の実績を記入する。  
・金額は千円未満は切り捨てて記入する。

【記載要領】

- 08 ～ 12 「測量等実績高 (消費税抜き)」は、令和5年12月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。(千円未満切り捨て。)
- ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。(直前2年間に実績の無い業種は申請不可)
- イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。
- 13 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和5年12月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。(千円未満切り捨て。)
- ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。
- イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「(事業主借+元入金+青色申告特別控除前の所得金額)-事業主貸」の額を記載すること。
- ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。
- エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額を記載すること。
- 14 「営業年数」は、令和5年12月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を  
「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者(申請者が法人の場合は事業主を含む)をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和5年12月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が15万円を下回る技術者※は含まないこと。  
※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者  
また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントした場合は、主任技術者等でもカウントしなくなる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。)
- 15 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者(申請者が法人の場合は事業主を含む)をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和5年12月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が15万円を下回る技術者※は含まないこと。  
※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者  
また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントした場合は、主任技術者等でもカウントしなくなる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。)

※ 経営共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。



## 営 業 所 一 覧 表

営 業 所 名 称	郵 便 番 号	所 在 地	電 話 ・ F A X 番 号	
			市 外 局 番	市 内 局 番
徳之島コンサルタント(株)九州支店 ( 鹿児島 太郎 )	812 - 0013	福岡県福岡市博多区1-23-456	092	471 1234
徳之島コンサルタント(株)鹿児島営業所 ( 福岡 太郎 )	892 - 8520	鹿児島県鹿児島市小川町3-56	092	471 5678
( )			099	123 0167
( )			099	123 8910
常時契約を締結する本店又は支店等営業所を記入すること。				
( )	-			
( )	-			
( )	-			
( )	-			
( )	-			

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、常時契約を締結する本店又は支店等営業所の名称を記載するとともに、( ) 内に連絡担当者を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ左詰めで記載することとし、市外局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。



契約締結営業所及び鹿兒島県内の営業所に関する届

① 鹿兒島県内の本店及び営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

徳之島町と契約を締結する営業所

〔○〕 本店

〔 〕 本店以外の鹿兒島県外の営業所

〔○〕 鹿兒島県内の営業所

以下を記載

以下を記載

徳之島町との契約締結は行わないが、鹿兒島県内に営業所がある場合は【表2】も併せて記入

【表1】 徳之島町との契約締結営業所

(1) 名	称	徳之島エコサルト(株)		
(2) 代 表 者 名	名	鹿兒島 太郎		
(3) 電 話 番 号	号	099 - 123 -	4567	
(4) 郵 便 番 号	号	892 -	8520	
(5) 所 在 地	地			
① 都 道 府 県 名	名	鹿兒島県		
② 区 (市) 郡 ・ 町 村 名	名	鹿兒島市		
③ 下 位 住 所 (② 以 外)		小川町3-56		

契約締結をする、本店(鹿兒島県内)または営業所(鹿兒島県内)のどちらかに○印をつける。

(1) 名	称			
(2) 代 表 者 名	名			
(3) 電 話 番 号	号	-	-	
(4) 郵 便 番 号	号	-		
(5) 所 在 地	地			
① 都 道 府 県 名	名			
② 区 (市) 郡 ・ 町 村 名	名			
③ 下 位 住 所 (② 以 外)				

記載要領

1 徳之島町と契約を締結する営業所

2 【表1】 徳之島町との契約締結営業所

(1) 徳之島町との契約締結営業所について記載してください。

(2) 鹿兒島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿兒島県内の営業所の状況を記載してください。  
(【注意】この場合は、「【表2】 鹿兒島県内の営業所」には記載しないでください。)

3 【表2】 鹿兒島県内の営業所

(1) 鹿兒島県内の営業所について記載してください。

(2) 鹿兒島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表2には記載しないで下さい。  
(この場合の鹿兒島県内の営業所は、「【表1】 鹿兒島県内の契約締結営業所」に記載してください。)  
(3) 本店を契約締結営業所とした場合でも、鹿兒島県内に営業所を有している場合は記載してください。

鹿兒島県内の営業所情報を記入する。



様式④（島外業者用）

### 契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

#### ③ 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

徳之島町と契約を締結する営業所

- [ ] 本店  
[ ○ ] 本店以外の鹿児島県外の営業所  
[ ] 鹿児島県内の営業所

徳之島町との契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合は【表2】も併せて記入

→ 以下の【表1】を記載  
→ 以下の【表1】を記載

【表1】 徳之島町との契約締結営業所

(1) 名	称	徳之島コンサルタント(株) 九州支店		
(2) 代 表 者 名	福岡 太郎			
(3) 電 話 番 号	092 - 471 -	1234		
(4) 郵 便 番 号	812 - 0013			
(5) 所 在 地				
① 都 道 府 県 名	福岡県			
② 区 (市) 郡・町村名	福岡市			
③ 下 位 住 所 (②以外)	博多区1-23-456			

【表2】 鹿児島県内の営業所

(1) 名	称	徳之島コンサルタント(株) 鹿児島営業所		
(2) 代 表 者 名	鹿児島 太郎			
(3) 電 話 番 号	099 - 223 -	0161		
(4) 郵 便 番 号	892 - 8520			
(5) 所 在 地				
① 都 道 府 県 名	鹿児島県			
② 区 (市) 郡・町村名	鹿児島市			
③ 下 位 住 所 (②以外)	小川町3-56			

記載要領

#### 本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記入す

- 徳之島町との契約締結営業所  
該
- 【表1】 徳之島町との契約締結営業所について記載してください。  
(1) 徳之島町との契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所  
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、表1に鹿児島県内の営業所  
(〔注意〕この場合は、「【表2】 鹿児島県内の営業所」には記載しないでください。)

#### 【表2】 鹿児島県内の営業所

- 鹿児島県内の営業所について記載してください。  
(1) 鹿児島県内の営業所とする場合は、表2には記載しないで下さい。  
(2) 鹿児島県内の営業所を契約締結営業所とする場合は、「【表1】 鹿児島県との契約締結営業所」に記載してください。  
(この場合の鹿児島県内の営業所は、「【表1】 鹿児島県との契約締結営業所」に記載してください。)
- 本店を契約締結営業所とした場合でも、鹿児島県内に営業所を有している場合は記載してください。

徳之島町と契約締結は行わないが、鹿児島県内に営業所がある場合のみ記入する。  
※表1の営業所と同じ場合は記入しない。

※ 本店以外の営業所等を契約締結営業所とする場合は、必ず作成すること。  
(本店を契約締結営業所とする場合で、内部の責任者等に委任する場合も必要)

様式⑤ (島外業者用)

## 委任状

令和 3 年 11 月 18 日

徳之島町長 殿

住 所 大阪市北区梅田1-3-1-900-7F-15

商号又は名称 徳之島コンサルタント(株)

代表者氏名 代表取締役 亀津 大介 印

私は、下記の者に、徳之島町が令和6年4月1日以降に発注する測量・建設コンサルタント等業務に関する次の権限を委任します。  
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

### 記

(受任者) 住 所 鹿児島県鹿児島市小川町3-56

商号又は名称 徳之島コンサルタント(株)鹿児島営業所

代表者氏名 所長 鹿児島 太郎

受任者使用印

### 委任事項

- 見積り及び入札について
- 契約の締結及び履行について
- 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 復代理人の選任について
- 特定共同企業体を結成し、協定を締結する件

代表者の役職等も必ず記入すること。

# ① 鹿児島県内の本店及び営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

様式⑦

電算入力票〔測量・建設コンサル〕

株式会社等の法人の種類を表す文字については、次の略号を用いる。

商号・名称の  
前に「(株)」  
等がある場  
合は  
このマスに  
記入する。

株式会社 → (K) 特例有限会社 → (Y) 合名会社 → (M) 合資会社 → (G)  
 合同会社 → (O) 協同組合 → (D) 協業組合 → (A) 企業組合 → (H)  
 有限責任事業組合 → (L) 経常協同企業体 → (J) 特例財団法人 → (Z)  
 特例社団法人 → (S) 一般財団法人 → (P) 公益財団法人 → (W)  
 公益社団法人 → (V)

フリガナはカタカナで記入し、濁点及び半濁点は1文字として記入する。

別添の都道府県コード表より該当する都道府県コードを入力すること。

丁目・番地・号は「- (ハイフン)」で記入する。

1	3	10	20	30
0	2			
所在地 (1. 島内 2. 島外) (1. 修正, 2. 削除)				
1	31	40	50	60
0	ト	ク	ノ	シ
1	31	40	50	60
0	ナ	マ	コ	ン
1	77	87	100	110
0	■	徳	之	島
1	77	87	100	110
0	■	コ	ン	サ
1	101	104	120	130
0	亀	津	大	介
1	101	104	120	130
0	5	3	0	0
1	5	7	15	25
0	0	6	6	3
1	3	15	25	35
0	2	7	1	3
1	29	39	49	59
0	梅	田	1	3
1	29	39	49	59
0	1	3	1	9
1	3	15	32	42
0	4			
1	33	45	56	66
0				
1	33	45	56	66
0				
1	3	15	25	35
0				
1	3	15	25	35
0				
1	3	15	25	35
0				
1	3	15	25	35
0	4	6		
1	29	39	49	59
0				
1	29	39	49	59
0				





「08～12」について、実績があり、申請を希望する場合は、  
「様式③：測量等実績調書」を作成すること。

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 8

入札参加を申請する場合に「◎」を記載	直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）
◎ 業種：地質調査業務（31）	25,000 千円	5 3 年 6 月 1 日

様式①-2の項番8～12の⑤から転記（自動計算）

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 9

入札参加を申請する場合に「◎」を記載	直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（測量法）
◎ 業種：測量（32）	32,500 千円	4 30 年 10 月 10 日

平成は4、令和は5を記入

入札参加を申請する業種細目	41 測量一般	42 地図調整	43 航空測量
実績業種に「◎」	◎		
希望業種に「○」		○	○

- ・受注実績があり、申請を希望する業種は上段に「◎」を記入する。
- ・受注実績はないが、業務体制が整っている等の理由で申請を希望する場合は下段に「○」を記入する。

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 0

入札参加を申請する場合に「◎」を記載	直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（建築士法）
業種：建築関係建設コンサルタント業務（33）・（34）	千円	年 月 日

入札参加を申請する業種細目	51 建築一般	52 意匠	53 構造	54 航空	55 給排水衛生	56 電気	57 建築積算	58 機械積算	59 電気積算	60 調査	外壁劣化	特殊建築物	耐震診断	その他
実績業種に「◎」														
希望業種に「○」														

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 1

入札参加を申請する場合に「◎」を記載	直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（不動産鑑定法又は登録規程）
業種：補償関係コンサルタント業務（35）	千円	年 月 日

国の登録規程への登録状況	01 土地調査	02 土地評価	03 物件	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償
登録部門に「◎」								

入札参加を申請する業種細目	61 土地調査	62 土地評価	63 物件	64 機械工作物	65 営業補償	66 事業損失	67 補償関連	68 総合補償	69 不動産鑑定	70 登記手続等
実績業種に「◎」										
希望業種に「○」										

不動産鑑定登録と補償コンサルタントの両方の登録がある場合は、不動産鑑定登録についてのみ記入すること。



(別紙1)

自己及び自社の役員等の名簿

氏名又は名称		徳之島コンサルタント(株)		
住所又は主たる事務所の所在地		大阪市北区梅田1-3-1-900-7F-15		
役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
代表取締役	(かめつ だいすけ) 亀津 大介	男	S46. 10. 1	大阪市北区梅田1234
取締役	(かめとく はなこ) 亀徳 花子	女	S53. 4. 1	大阪市北区梅田4567
取締役	(いのかわ いさむ) 井之川 勇	男	H9. 3. 1	大阪市中央区8520
鹿児島 営業所長	(かごしま たろう) 鹿児島 太郎	男	S45. 2. 5	鹿児島県鹿児島市宇宿456
	( )			
	( )			
<p>○報告すべき対象者は、以下に該当する者(監査役又はこれに準ずる者を除く。)</p> <p>ア 法人にあつては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人、営業所等(営業所、事業所その他これらに準ずるものをおう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者</p> <p>イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者</p> <p>ウ 個人にあつては、本人又はその支配人、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者。</p> <p>※営業所長については、徳之島町との契約締結営業所の所長及び鹿児島県内に所在する営業所の所長を記入すること。</p>				
	( )			
	( )			
	( )			

注1 代表者も含めて作成してください。

2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第3条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。